

財政の中期見通しについて

1 町の財政状況

中期的な財政推計にあたり、これまでの財政分析を行った。

財政の健全化を示す実質公債費比率と将来負担比率は、ともに国が示す早期健全化基準を下回り、健全性が維持されている。実質公債費比率は昨年度と同じく 6.6 % となっている。

○健全化判断比率の推移

(単位：%)

	早期 健全化 基準	財政 再生 基準	R1	R2	R3	R4	R5
実質赤字比率	14.10	20.0	－	－	－	－	－
連結実質赤字比率	19.10	30.0	－	－	－	－	－
実質公債費比率	25.0	35.0	7.5	7.3	6.8	6.6	6.6
将来負担比率	350.0	－	－	－	－	－	－

※該当がない場合は、「－」で表示します。

※早期健全化基準は、標準財政規模により変動します。

また、令和3年度以降普通交付税の追加交付が実施された事などにより経常収支比率は 85.4 % となったが、令和4年度から令和5年度決算においては普通交付税や臨時財政対策債の減少等により経常収支比率は増加傾向となり、令和5年度決算においては、+0.5 % 増の 89.0 % となっている。

○経常収支比率の推移

(単位：%)

	R1	R2	R3	R4	R5
経常収支比率	92.5	90.2	85.4	88.5	89.0

◇用語解説

標準財政規模：地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模を示したもの

実質公債費比率：地方公共団体が負担する元利償還金等（借金）の標準財政規模に対する比率

将来負担比率：将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

経常収支比率：人件費、扶助費、公債費などの経常的な経費に、町税や地方交付税などの経常的な収入がどの程度充当されているかを比率で示したもの

2 中期見通しについて

【歳入】 (単位：百万円)						
	R5	R6推計	R7推計	R8推計	R9推計	R10推計
町税	1,507	1,499	1,492	1,484	1,477	1,470
地方譲与税・交付金	562	561	561	561	561	561
地方交付税	5,158	4,979	4,886	4,867	4,807	4,847
国・県支出金	1,916	1,883	1,697	1,380	1,457	1,257
町債	958	2,198	5,467	830	530	530
その他の歳入	1,377	1,659	1,371	834	885	752
計	11,478	12,779	15,474	9,956	9,717	9,417

【歳出】 (単位：百万円)						
	R5	R6推計	R7推計	R8推計	R9推計	R10推計
義務的経費	4,297	4,138	4,058	4,148	4,088	4,101
人件費	1,715	1,808	1,905	1,909	1,899	1,834
扶助費	1,408	1,252	1,130	1,118	1,106	1,096
公債費	1,174	1,078	1,023	1,121	1,083	1,171
投資的経費	1,559	2,043	5,160	1,009	551	551
その他の歳出	5,121	6,229	6,256	4,799	5,078	4,765
計	10,977	12,410	15,474	9,956	9,717	9,417

【収支】 (単位：百万円)						
	R5	R6推計	R7推計	R8推計	R9推計	R10推計
歳入　－　歳出	501	369	0	0	0	0
<参考>財政調整基金繰入金	194	425	225	202	272	154

※7年度以降　財政調整基金により収支調整±0

【基金残高】 (単位：百万円)						
	R5	R6推計	R7推計	R8推計	R9推計	R10推計
財政調整基金	4,517	4,286	4,246	4,044	3,772	3,618
減債基金	281	209	144	103	74	60
その他基金	1,517	1,401	1,232	1,187	1,142	1,097
計	6,315	5,896	5,622	5,334	4,988	4,775

【大型事業実施予定年度】						
	R5	R6推計	R7推計	R8推計	R9推計	R10推計
広域ゴミ処理場	負担金	負担金	負担金			
統合中学校建設事業	設計	本体工事	本体工事			
統合小学校整備事業				山本・八竜		
三倉鼻橋解体工事					解体	

<ポイント>

- ・令和5年度までの決算を参考に令和6年度から令和10年度までの歳入歳出を推計
- ・令和6年9月までの予算を推計の参考値としている
- ・収支については財政調整基金の繰入金により調整し令和7年度以降は収支±0

3 今後の見通し

歳出面では、令和7年度まで統合中学校の建設事業の実施及び広域一般廃棄物処理場建設事業を見込み、令和8年度には山本・八竜地域の小学校統合費用を見込んでいる。また、公債費については一時的に減少するが、大型事業の元利償還が始まる令和10年度以降は増加すると見込まれる。歳入面では、人口減少に伴い町税が徐々に減少すると見込まれる。

また、当町の歳入の5割近くを占める地方交付税については、追加交付枠の縮小や廃止、公債費算入額の減少等に伴い減少すると見込まれる。

収支については、財政調整基金の繰入をしない場合、物価上昇による賃金増加や大型事業に係る一般財源等の支出増加により赤字と見込まれるが、令和5年度末における財政調整基金残高が45億円となっており、財政調整基金による繰入をした場合は、収支均衡を保った状態を維持できると見込まれる。

4 まとめ

大型事業が令和6年度から令和8年度までに集中しているため、一時的に歳入歳出が増加し、統合中学校のピークでは154億円台の見込みとなっているが、その後は全体事業費の縮小にあわせ減少傾向になると見込まれる。令和10年度までの収支不足については、財政調整基金による繰入で対応可能と見込まれるが、長期的な面では施設の老朽化や災害発生による突発的な支出も見込まれるため、一定水準の財政調整基金の確保は必要である。

今後も、持続可能なまちづくりを推進するため、将来負担を考慮しながら健全な財政運営に努める。